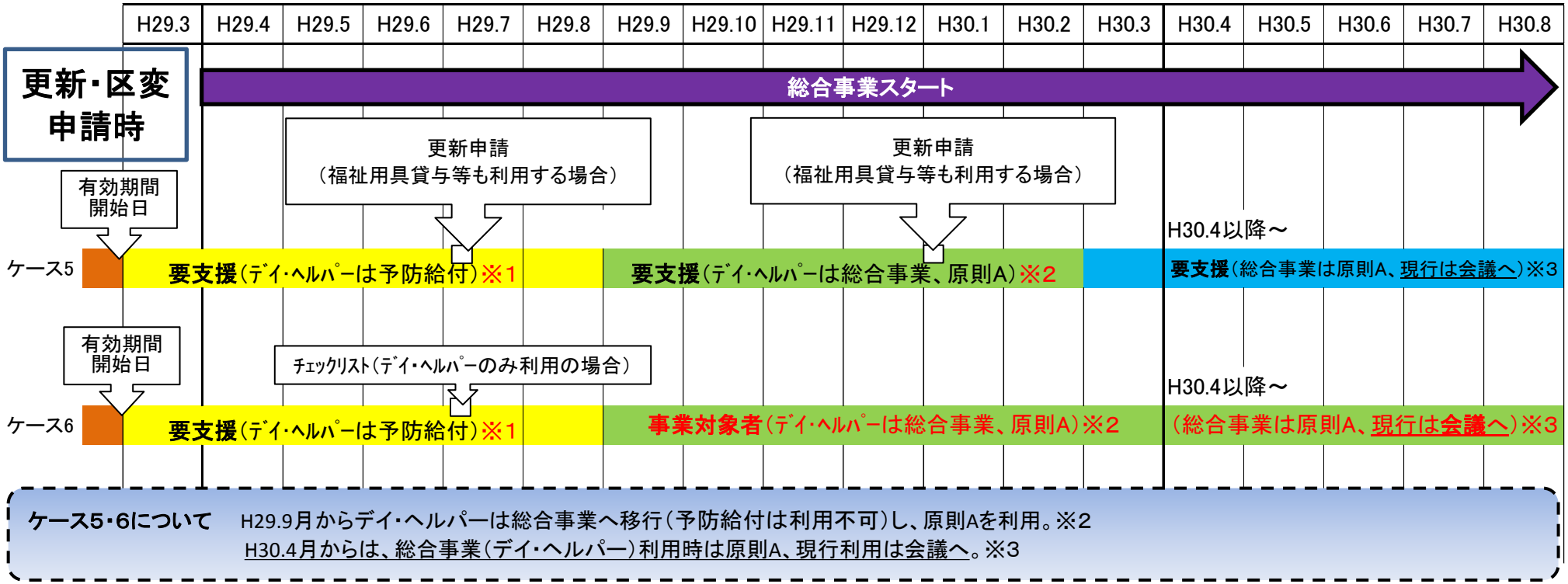

ケース5・6について　H29.9月からデイ・ヘルパーは総合事業へ移行（予防給付は利用不可）し、原則Aを利用。※2
H30.4月からは、総合事業（デイ・ヘルパー）利用時は原則A、現行利用は会議へ。※3

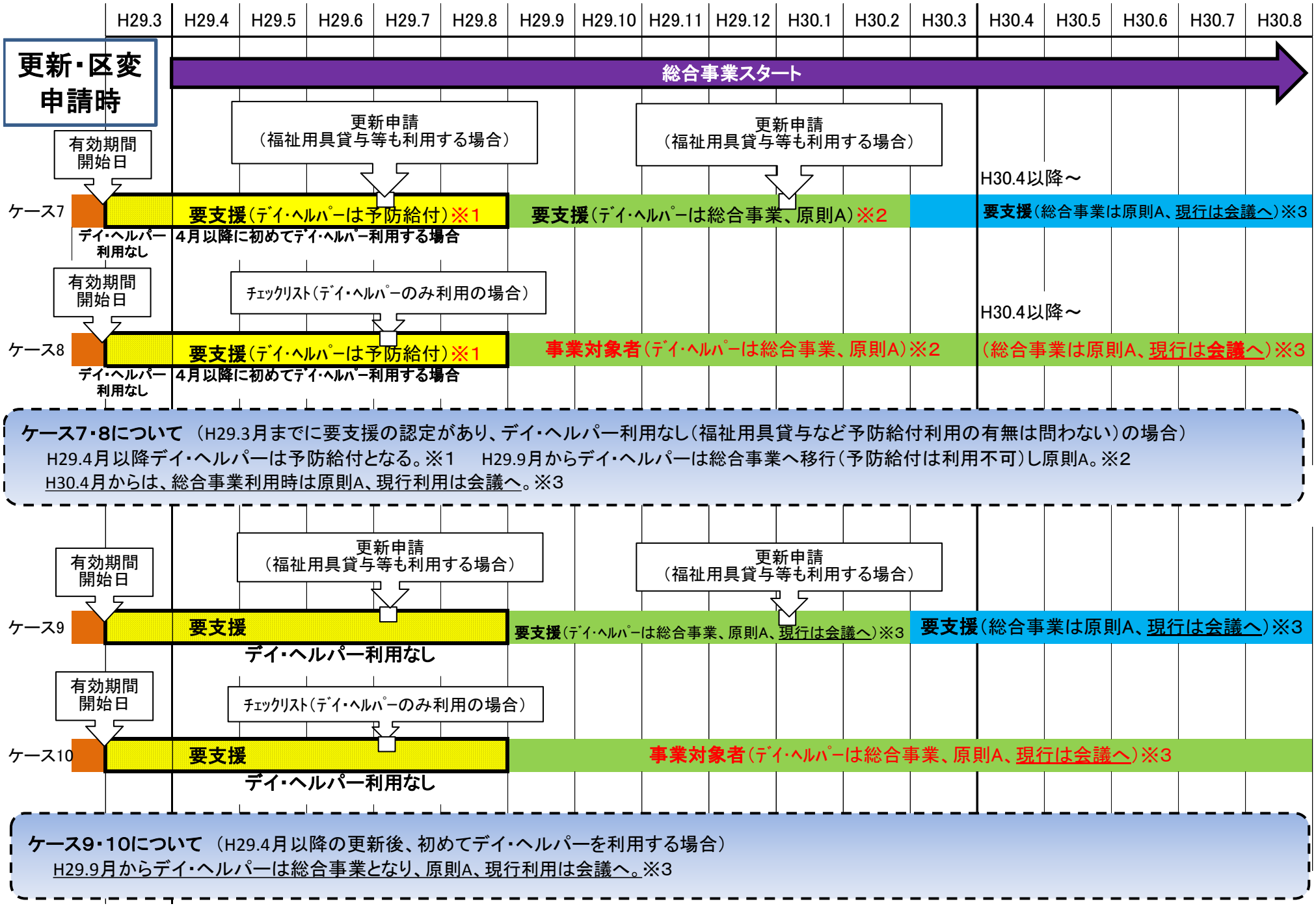
H29.3
H29.4
H29.5
H29.6
H29.7
H29.8
H29.9
H29.10
H29.11
H29.12
H30.1
H30.2
H30.3
H30.4
H30.5
H30.6
H30.7
H30.8
更新・区変申請時
総合事業スタート
有効期間開始日
更新申請（福祉用具貸与等も利用する場合）
更新申請（福祉用具貸与等も利用する場合）
H30.4以降～
ケース7
要支援（ﾃﾞｲ･ﾍﾙﾊﾟｰは予防給付）※1
要支援（ﾃﾞｲ･ﾍﾙﾊﾟｰは総合事業、原則A）※2
要支援（総合事業は原則A、現行は会議へ）※3
ﾃﾞｲ･ﾍﾙﾊﾟｰ利用なし
4月以降に初めてﾃﾞｲ･ﾍﾙﾊﾟｰ利用する場合
有効期間開始日
ﾁｪｯｸﾘｽﾄ（ﾃﾞｲ･ﾍﾙﾊﾟｰのみ利用の場合）
H30.4以降～
ケース8
要支援（ﾃﾞｲ･ﾍﾙﾊﾟｰは予防給付）※1
事業対象者（ﾃﾞｲ･ﾍﾙﾊﾟｰは総合事業、原則A）※2
（総合事業は原則A、現行は会議へ）※3
ﾃﾞｲ･ﾍﾙﾊﾟｰ利用なし
4月以降に初めてﾃﾞｲ･ﾍﾙﾊﾟｰ利用する場合
ケース7・8について （H29.3月までに要支援の認定があり、デイ・ヘルパー利用なし（福祉用具貸与など予防給付利用の有無は問わない）の場合）
H29.4月以降デイ・ヘルパーは予防給付となる。※1　H29.9月からデイ・ヘルパーは総合事業へ移行（予防給付は利用不可）し原則A。※2
H30.4月からは、総合事業利用時は原則A、現行利用は会議へ。※3
有効期間開始日
更新申請（福祉用具貸与等も利用する場合）
更新申請（福祉用具貸与等も利用する場合）
ケース9
要支援
要支援（ﾃﾞｲ･ﾍﾙﾊﾟｰは総合事業、原則A、現行は会議へ）※3
要支援（総合事業は原則A、現行は会議へ）※3
デイ・ヘルパー利用なし
有効期間開始日
ﾁｪｯｸﾘｽﾄ（ﾃﾞｲ･ﾍﾙﾊﾟｰのみ利用の場合）
ケース10
要支援
事業対象者（ﾃﾞｲ･ﾍﾙﾊﾟｰは総合事業、原則A、現行は会議へ）※3
デイ・ヘルパー利用なし
ケース9・10について （H29.4月以降の更新後、初めてデイ・ヘルパーを利用する場合）
H29.9月からデイ・ヘルパーは総合事業となり、原則A、現行利用は会議へ。※3